

平成 21 年 4 月 21 日  
内閣府（防災担当）

## 東海地震及び東南海・南海地震の 地震防災戦略フォローアップ結果について

内閣府では、東海地震及び東南海・南海地震の地震防災戦略（平成 17 年 3 月中央防災会議決定）について、平成 19 年度末時点における達成状況のフォローアップを実施し、中央防災会議において報告を行いました。

東海地震及び東南海・南海地震の地震防災戦略では、平成 26 年度末までの 10 年間に、人的被害及び経済被害を半減させることを目標としています。

本フォローアップ結果では、策定後 3 年間における減災目標\*の達成状況（平成 19 年度末時点）は、以下のとおりとなっております。

### 【東海地震】

（死者数）約 9,200 人→約 7,900 人

約 1,300 人減少（進捗率約 28%）

（経済被害）約 37 兆円→約 32 兆円

約 5 兆円減少（進捗率約 27%）

### 【東南海・南海地震】

（死者数）約 17,800 人→約 15,000 人

約 2,700 人減少（進捗率約 31%）

（経済被害）約 57 兆円→約 52 兆円

約 6 兆円減少（進捗率約 22%）

注）四捨五入の関係で表示の数値の加減算が一致しない場合がある。

### （参考）地震防災戦略について

地震防災戦略は、被害想定をもとに、人的被害、経済被害について今後 10 年間に達成すべき目標とその具体的な実現方法等を定めたものです。また、目標の達成状況のフォローアップを 3 年ごとに行うこととされています。

〔これまでに決定した地震防災戦略〕

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ・東海地震の地震防災戦略     | ：平成 17 年 3 月 |
| ・東南海・南海地震の地震防災戦略 | ：平成 17 年 3 月 |
| ・首都直下地震の地震防災戦略   | ：平成 18 年 4 月 |

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略：平成20年12月

※「減災目標」は、被害想定をもとに人的被害や経済被害の軽減について達成時期を定めた具体的な被害軽減量を示す数値目標である。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府防災担当

地震・火山・大規模水害対策担当参事官 池内 幸司

企画官 岡村 次郎

参事官補佐 高石 将也

TEL : 03-3501-5693 (直通)